

第6期豊橋市障害者福祉実施計画

(2021-2023)



渡邊 翔央 作

令和3年3月

福祉部 障害福祉課

目 次

第6期豊橋市障害者福祉実施計画

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| I | 計画の策定について | 1 |
| 1 | 計画策定の背景 | 1 |
| 2 | 計画の趣旨 | 1 |
| 3 | 計画の期間 | 1 |
| II | 成果目標（令和5年度における目標値） | 2 |
| 1 | 福祉施設入所者の地域生活への移行 | 2 |
| 2 | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 4 |
| 3 | 福祉施設から一般就労への移行 | 7 |
| 4 | 地域生活支援拠点（面的整備）の維持と評価 | 10 |
| 5 | 相談支援体制の充実・強化等 | 11 |
| 6 | 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築 | 12 |
| III | 指定障害福祉サービス等の見込量と確保策 | 13 |
| 1 | 訪問系サービス | 13 |
| 2 | 日中活動系サービス | 15 |
| 3 | 居住系サービス | 19 |
| 4 | 計画相談支援及び地域相談支援 | 21 |
| IV | 地域生活支援事業の見込量と今後の取組み | 23 |
| 1 | 相談支援事業 | 23 |
| 2 | 意思疎通支援事業 | 25 |
| 3 | 日常生活用具給付事業 | 26 |
| 4 | 移動支援事業及び自立生活支援事業 | 27 |
| 5 | 地域活動支援センター事業 | 29 |
| 6 | その他の地域生活支援事業 | 30 |

I 計画の策定について

1 計画策定の背景

障害者福祉施策は、障害者が安心して暮らすことができる地域社会・共生社会の実現を目指し、措置制度から契約制度へと転換するとともに、その拡充が図られてきました。平成18年度には、就労支援の強化や地域生活への移行を促進するため、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が施行され、障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの提供等、障害福祉サービスの提供体制の強化が図られました。さらに、平成25年4月には難病患者等への福祉サービスの対象拡大、重度訪問介護の対象者拡大、それまでの障害程度区分に替わる障害支援区分の創設等を内容とする障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）が施行されました。現在では、保健・医療・高齢福祉等による様々な施策と連携しながら支援体制づくりが進められています。

2 計画の趣旨

「第6期豊橋市障害者福祉実施計画」（以下、「実施計画」という。）は、障害者総合支援法第88条に基づき障害福祉計画として定めたものです。

また、障害者基本法第11条第3項に基づき、障害者計画として、平成29年度に策定した「豊橋市障害者福祉基本計画」（以下、「基本計画」という。）と整合性が保たれた内容としています。基本計画は障害者施策の基本的な事項や理念を定めるものであり、実施計画は基本計画の生活支援に関する事項を基に、障害福祉サービスに関する3年後の目標値や3年間のサービス見込量等を定めるものです。

実施計画の策定にあたっては、国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下、「基本指針」という。）に基づき目標を設定するとともに、愛知県の「第6期愛知県障害福祉計画」と整合を図っています。

本市では、障害者総合支援法に基づき、障害者児が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、地域で自立し、社会参加をしながら生活できる環境を整備するために必要な障害福祉サービス、相談支援等の提供体制を計画的に整備することを目的とし、計画的に施策を講じていきます。

3 計画の期間

本市では、第1期計画として「豊橋市障害福祉計画（平成18～20年度）」を、第2期、第3期、第4期計画として「豊橋市障害者自立支援事業計画（平成21～23年度）、（平成24～26年度）、（平成27～29年度）」を、第5期計画として「第5期豊橋市障害者福祉実施計画」（平成30年度～令和2年度）を策定し、障害福祉サービスの提供体制を計画的に整備してきました。第6期計画の計画期間は令和3年度から令和5年度までとします。

II 成果目標（令和5年度における目標値）

障害者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援を推進するとともに、地域生活支援拠点や相談支援体制等の体制整備を行うため、基本指針に基づき、「第5期計画」の実績及び本市の実情を勘案して、成果目標を定めます。

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

（1）第5期計画の取組み状況及び課題の分析

- 第5期計画では、地域生活への移行及び定着支援を行う地域相談支援、住宅への入居及び入居継続を支援する住宅入居等支援事業(居住サポート事業)等を実施しました。
- 第5期計画では、地域生活移行後の定期訪問を主とする自立生活援助の活用を掲げましたが、事業所の人材不足や人員配置を理由として、自立生活援助のサービス提供が進んでいません。
- 施設入所者の削減数は基本指針で目標とされていますが、施設入所支援事業所に対するアンケート結果では、施設入所を希望する入所待ちの障害者がいることから、削減は困難であるとして、本市では目標設定はしませんでした。
- 地域生活移行者数は、令和2年度末までの目標値15人に対して、令和元年度末までは1人の実績、令和2年度末までに2人の移行が見込まれ、目標達成は困難な状況です。施設入所支援事業所に対するアンケートからは、地域生活への移行が進まない理由として、養護者の同意を得ることが難しいことや利用者支援可能な受け入れ先がないこと等が挙げられています。

| 項目 | 令和元年度末までの実績 | 令和2年度末までの見込 | 令和2年度末までの目標値 |
|----------|-------------|-------------|--------------|
| 地域生活移行者数 | 1人 | 2人 | 15人 |

(2) 第6期計画の目標値の設定

- 施設入所者の削減数について、基本指針では、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することとされており、5人の削減が必要となります。
- 施設入所者の削減数について、施設入所支援事業所に対するアンケート結果では、入所待ちの障害者が多く、削減が困難な状況ではありますが、地域生活移行を進め定員縮小を検討している事業所もあることから、基本指針と同様5人の削減を新規目標とします。
- 施設入所者の地域生活移行者数について、基本指針では、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上に加え、第5期計画未達成の部分も含めて目標にすることとされており、30人の地域生活移行が必要となります。
- 入所施設者の地域生活移行者数について、基本指針に基づく目標値と第5期計画の実績が乖離しているため、第5期計画未達成分を除いた令和元年度末時点の施設入所者数の6%の17人を目標値とします。

| 項目 | 令和5年度末までの目標値 | 目標設定について |
|-------------------|--------------|--------------------------|
| 施設入所者の削減数 【新規】 | 5人 | 基本指針と同様 |
| 地域生活移行者数 | 17人 | 基本指針（第5期計画未達成分を除く）に基づく数値 |

(3) 第6期計画の目標値に向けての取組み

- 第5期計画での取組みを継続し、一人暮らしの生活体験ができる安心生活支援事業、住宅への入居及び入居継続を支援する住宅入居等支援事業（居住サポート事業）、地域生活への移行を支援する地域相談員による取組みを実施します。
- 令和2年度から豊橋市障害者自立支援協議会に新たに設置した入所・短期入所事業所連絡会を活用し、情報の提供及び共有を進め、障害者本人の意思を尊重しつつ地域生活への移行の取組みを進めます。
- 自立生活援助のサービス提供を行う事業所について、連携強化や情報共有を図るとともに、障害者本人と事業所がともに安心して地域移行に取り組めるように、新たに自立生活援助のサービス提供を行おうとする事業所のフォローを行います。
- 日中サービス支援型共同生活援助を利用し、常時の支援体制を確保すること等により、地域生活を希望する障害者が地域での暮らしを継続することができるよう体制を確保します。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (入院中の精神障害者の地域生活への移行)

(1) 第5期計画の取組み状況及び課題の分析

- 第5期計画では、地域生活への移行及び定着支援を行う地域相談支援、住宅への入居及び入居継続を支援する住宅入居等支援事業(居住サポート事業)等を実施しました。
- 第5期計画では、地域生活移行後の定期訪問を主とする自立生活援助の活用を掲げましたが、事業所の人材不足や人員配置を理由として、自立生活援助のサービス提供が進んでいません。
- 豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行促進ネットワーク会議において、施設入所支援事業所、相談支援事業所、精神科病院等の関係機関と地域移行支援の実績や取組み等について情報共有を行いました。
- 退院率は、入院の長期化により減少傾向にあり、第5期計画の目標達成は困難な状況です。

| 項 目 | 平成29年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和2年度 (目標値) | 目標設定について |
|----------------------------|----------------|---------------|----------------|---|
| 入院後3か月時点 の退院率の上昇 | 69% | 64% | 69%以上 | 第5期愛知県障害福祉計画 の目標値と同様 |
| 入院後6か月時点 の退院率の上昇 | - | 78% | 84%以上 | 第5期愛知県障害福祉計画 の目標値と同様 |
| 入院後1年時点の 退院率の上昇 | 89% | 86% | 91%以上 | 第5期愛知県障害福祉計画 の目標値と同様 |
| 地域移行に伴う 基盤整備量 (利用者数) | - | 11人 | 73人 | 精神科病院を退院した人の うち想定される障害福祉サ ービス等の利用者数(推計 式により算出) |

(2) 第6期計画の目標値の設定

ア 精神科病院からの退院率の目標設定

○基本指針に基づいた目標設定とし、地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）も考慮しつつ、退院率の上昇を目指します。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和5年度 (目標値) | 目標設定について |
|----------------------------|---------------|----------------|---|
| 入院後3か月時点の 退院率の上昇 | 6.4% | 6.9% | 基本指針と同様 |
| 入院後6か月時点の 退院率の上昇 | 7.8% | 8.6% | 基本指針と同様 |
| 入院後1年時点の 退院率の上昇 | 8.6% | 9.2% | 基本指針と同様 |
| 地域移行に伴う 基盤整備量 (利用者数) | 11人 | 64人 | 精神科病院を退院した人のうち想定される障害福祉サービス等の利用者数 (推計式により算出) |

イ 精神障害者の地域移行に係るサービス利用の目標設定【新規】

○平成29年度実績から令和元年度の伸び率をもとに、精神障害者の地域移行支援利用者数、地域定着支援利用者数、共同生活援助利用者数、自立生活援助利用者数について、それぞれ21人、1人、112人、5人（3月利用分）を目標とします。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|------------|---------------|---------------|----------------|
| 地域移行支援利用者数 | 0人 | 11人 | 21人 |
| 地域定着支援利用者数 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 共同生活援助利用者数 | 85人 | 91人 | 112人 |
| 自立生活援助利用者数 | 0人 | 0人 | 5人 |

ウ 保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による協議の場の目標設定【新規】

- 全ての障害者とその家族及び市民の誰もが、安心して自分らしく暮せる地域づくりのため、これまでの地域生活への移行のみならず地域住民の協力を基盤とした地域包括ケアシステムの構築が不可欠です。その実現のためには自分たちが暮らす地域の課題を見つけて検討する話し合いの場が必要であり、保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者等による連携強化を目指す体制の構築を進めるため、豊橋市障害者自立支援協議会により、年に1回以上、目標設定及び評価（参加人数見込21人[保健1人、医療5人、福祉12人、介護2人、当事者団体1人]）を実施します。

(3) 第6期計画の目標値に向けての取組み

- 入院中の精神障害者の地域生活への移行・定着を支援するため、病院への訪問や障害者本人への意向確認の取組みを継続します。
- 自立生活援助のサービス提供を行う事業所について、連携強化や情報共有を図るとともに、障害者本人と事業所がともに安心して地域移行に取り組めるように、新たに自立生活援助のサービス提供を行おうとする事業所のフォローを行います。
- 地域移行先となる事業所に対して、強度行動障害に係る研修等を積極的に周知し、支援員の人材育成を図ることで、地域移行を行った障害者が地域に定着できるように取組みます。
- 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実や、アルコール、薬物、ギャンブル等をはじめとする依存症対策を推進します。
- 豊橋市障害者自立支援協議会の保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による協議において、施設入所支援事業所、相談支援事業所、精神科病院等の関係機関と地域移行支援を推進します。

3 福祉施設から一般就労への移行

(1) 第5期計画の取組み状況及び課題の分析

- 豊橋市障害者自立支援協議会において、障害者の方が一般就労にチャレンジしやすいよう制度の見直しを図るとともに、事業所のサービス提供力の向上と平準化を行いました。
- 障害者と企業のマッチングや、企業を対象とした障害者の理解及び雇用促進のための説明会等を、ハローワーク等の関係機関と協力しながら実施しました。
- 障害者の就労先の拡大のため、農家と障害福祉サービス事業所をマッチングする等の農福連携に取り組みました。
- 優先調達を推進するマッチングシステムを導入し、障害者の賃金や工賃向上に貢献することで、障害者の一般就労への支援を充実しました。
- 就労移行支援事業について、平成30年度から就職後の定着率に応じた報酬体系となったことにより、利用者の一般就労への移行が促進されましたが、一般就労者を輩出することができない事業所が閉所したことにより利用者数は減少しました。

ア 就労移行支援事業の利用者数の状況

- 令和元年度末の就労移行支援利用者数は101人、令和2年度末では92人が見込まれ、目標達成は困難な状況です。

| 項目 | 令和元年度末 (実績) | 令和2年度末 (見込) | 令和2年度末 (目標値) |
|------------|----------------|----------------|-----------------|
| 就労移行支援利用者数 | 101人 | 92人 | 145人 |

イ 福祉施設から一般就労への移行者数の状況

- 令和元年度の一般就労移行者数は81人、令和2年度では89人が見込まれ、目標を大きく上回り達成できる見込みです。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和2年度 (目標値) |
|----------|---------------|---------------|----------------|
| 一般就労移行者数 | 81人 | 89人 | 66人 |

ウ 就労移行支援事業所の一般就労移行率の状況

○令和元年度末では4割、令和2年度末では4割が見込まれ、目標達成は困難な状況です。

| 項目 | 令和元年度末 (実績) | 令和2年度末 (見込) | 令和2年度末 (目標値) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------------------|
| 就労移行率が3割以上の事業所数 | 4割 | 4割 | すべての就労 移行支援事業所 の5割以上 |

エ 就労定着支援利用者の職場定着率の目標設定【第5期計画より新規】

○令和元年度末では80%、令和2年度末では80%が見込まれ、目標達成できる見込みです。

| 項目 | 令和元年度末 (実績) | 令和2年度末 (見込) | 令和2年度末 (目標値) |
|-----------|----------------|----------------|-----------------|
| 1年後の職場定着率 | 80% | 80% | 80%以上 |

(2) 第6期計画の目標値の設定

ア 福祉施設から一般就労への移行者数の目標設定

- 基本指針に基づき、令和5年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数について、令和元年度実績の1.27倍以上である103人を目標とします。
- 基本指針では、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所の移行者数について、それぞれ令和元年度実績の目標値を1.30倍以上、概ね1.26倍以上及び概ね1.23倍以上としており、80人、11人及び15人が目標となりますが、就労継続支援B型事業所の一般就労移行者が減少する見込みのため、就労継続支援B型事業所のみ12人の目標とします。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|------------|---------------|---------------|----------------|
| 一般就労移行者数合計 | 81人 | 89人 | 103人 |
| 就労移行支援 | 61人 | 68人 | 80人 |
| 就労継続支援A型 | 8人 | 11人 | 11人 |
| 就労継続支援B型 | 12人 | 10人 | 12人 |

イ 就労定着支援事業の利用率の目標設定【新規】

- 基本指針に基づき、令和5年度における就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用することを目標とします。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|----------------------|---------------|---------------|----------------|
| 就労定着支援事業の利用率 【新規】 | 26% | 29% | 70% |

ウ 就労定着支援事業所の就労定着率の目標設定【新規】

- 基本指針に基づき、令和5年度における就労定着支援事業所の就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目標とします。

(就労定着率＝前年度末時点の就労定着者数／過去3年間の就労定着支援の総利用者)

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|-------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 就労定着率が8割以上の事業所数 【新規】 | — | 50% | 70% |

(3) 第6期計画の目標値に向けての取組み

- 豊橋市障害者自立支援協議会において、事業所のスキルアップを図るための研修を継続しつつ、関係機関とのさらなる連携強化を図り、障害者雇用創出に向けた取組みの検討を行います。
- 必要に応じて特別支援学校等への進路相談の実施を継続する他、大学在学中の学生の就労移行支援事業の利用について、関係機関と連携し周知に取組みます。

4 地域生活支援拠点（面的整備）の維持と評価

（１）第５期計画の取組み状況及び課題の分析

○第４期計画において、平成２８年度に地域生活支援拠点として、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制（面的な体制）（以下、「地域生活支援拠点（面的整備）」という。）を整備し、第５期計画では豊橋市障害者自立支援協議会による定期的な評価を行いました。

○地域のニーズの変化に対応できるよう継続した評価や見直しが必要となります。

（２）第６期計画の目標の設定

○豊橋市の地域生活支援拠点の整備（面的整備）に必要な５つの機能を、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所等が分担して整備しています。個々の機関が有機的な連携の下に１つの地域生活支援拠点として機能するように、面的整備の体制維持のための評価を年に１回以上実施し、必要に応じて機能強化や見直しを行います。

<豊橋市の地域生活支援拠点（面的整備）>

| 機 能 | 概 要 |
|--------------|---|
| ①相談 | 自立の相談や地域での暮らしの相談等に応じる機能 |
| ②体験の場や機会 | 一人暮らしの体験の場や機会を提供する機能 |
| ③緊急時の受入・対応 | 緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能 |
| ④専門的人材の確保・養成 | 専門的な対応ができる体制確保や人材の確保・養成の機能 |
| ⑤地域の体制づくり | 様々なニーズに対応できるように、保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係機関との連携や体制整備を行う機能 |

（３）第６期計画の目標に向けての取組み

○豊橋市障害者自立支援協議会による評価や見直し等を行い、障害者の包括的な支援体制を整えます。

5 相談支援体制の充実・強化等【新規】

(1) 第6期計画の目標の設定

ア 総合的・専門的な相談支援の実施

○総合的・専門的な相談支援を継続しつつ、さらなる強化を図るため、令和5年度末までに基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所の体制を見直します。

イ 地域の相談支援体制の強化

○豊橋市障害者自立支援協議会において、相談支援事業所の連携強化の取組みを年に3回以上行います。

○相談支援事業所への訪問等による専門的な指導・助言件数について、基幹相談支援センターが中心となり、全相談支援事業所を対象に少なくとも年に1回行うものとして令和5年度には37件を目標とします。また、新規の相談支援事業所に対して人材育成に係る支援を行うものとして3件を目標とします。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|--|---------------|---------------|----------------|
| 専門的な指導・助言件数 (うち新規の相談支援事業所への 人材育成に係るもの) | 27件 (0件) | 29件 (0件) | 37件 (3件) |

ウ 発達障害者等に対する支援

○発達障害者等及びその家族のピアサポートの活動への参加人数(延べ人数)について、20人に対して4回程度のピアカウンセリングを行うことを想定し、80人を目標とします。

| 項目 | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (見込) | 令和5年度 (目標値) |
|---------------------------|---------------|---------------|----------------|
| ピアサポートの活動への 参加人数(延べ人数) | — | 50人 | 80人 |

(2) 第6期計画の目標に向けての取組み

○相談支援体制について、各種機能の更なる強化・充実に向けた検討を行うことが必要となるため、現行の相談支援体制の評価を行い、豊橋市障害者自立支援協議会において、最適な相談支援体制を検討します。

○豊橋市自立支援協議会において、相談支援方法の精査や相談支援従事者の人材確保等相談支援体制の充実を図ります。

○発達障害者等の早期発見・早期支援を含め、全ての障害者の相談支援体制確保のためピアカウンセリング等による支援を行います。

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築【新規】

(1) 第6期計画の目標の設定

- 本市職員の専門的知識の向上を図るため、障害福祉サービスに係る研修に1人以上参加し、職員同士で情報共有します。
- 事業所への指導内容及び障害福祉サービスの費用に係る審査結果等の分析について、関係自治体や事業所と年に1回以上情報共有します。
- 豊橋市障害者自立支援協議会において、障害福祉サービスの人材確保及び人材育成の取組みを年に3回以上行います。

(2) 第6期計画の目標に向けての取組み

- 愛知県等の関係機関が実施する障害福祉サービス等に係る研修へ積極的に参加します。
- 障害福祉サービス等の提供を担う人材を確保するため、研修の実施、多職種間の連携の推進、障害福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等を行います。

Ⅲ 指定障害福祉サービス等の見込量と確保策

令和3年度から5年度までの指定障害福祉サービス等の見込量とサービス確保に向けた取組みを以下のとおり定めます。

※見込量は3月利用分で、令和2年度以後は見込みです。（見）は見込みを表します。

1 訪問系サービス

(1) サービス内容

| サービスの種類 | |
|----------------|---|
| ① 居宅介護（ホームヘルプ） | 自宅で食事・入浴・排せつの介護、調理、洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言等の援助を行います。 |
| ② 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由者、知的障害者又は精神障害者で常に介護を必要とする人に、自宅での食事・入浴・排せつ等の介護や外出したときの移動中の介護を総合的に行うとともに、病院等に入院している人に対して意思疎通の支援その他の支援を行います。 |
| ③ 行動援護 | 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難のある人が行動する時に、危険を避けるために必要な援護や移動中の介護を行います。 |
| ④ 同行援護 | 視覚障害により移動に著しい困難のある人に、移動に必要な情報の提供や援護等の外出支援を行います。 |
| ⑤ 重度障害者等包括支援 | 介護の必要性が高い人に、居宅介護等の複数の障害福祉サービスを包括的にを行います。 |

(2) サービス見込量

| 項 目 | | 第5期 | | | 第6期 | | | |
|--------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) | |
| 居宅介護 | 人数 | 実績・見込 | 595 | 646 | 693 | 743 | 796 | 854 |
| | | 計画 | 646 | 700 | 758 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 11,401 | 12,202 | 12,721 | 13,262 | 13,826 | 14,413 |
| | | 計画 | 12,794 | 13,493 | 14,230 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 42 | 43 | 45 | 46 | 48 | 50 |
| | | 計画 | 43 | 44 | 45 | | | |
| 重度訪問介護 | 人数 | 実績・見込 | 7 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| | | 計画 | 4 | 4 | 4 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 1,558 | 1,568 | 1,607 | 1,648 | 1,689 | 1,732 |
| | | 計画 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 42 | 43 | 45 | 46 | 48 | 50 |
| | | 計画 | 43 | 44 | 45 | | | |

| 項 目 | | 第5期 | | | 第6期 | | | |
|------------|------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) | |
| 行動援護 | 人数 | 実績・見込 | 18 | 16 | 17 | 18 | 20 | 21 |
| | | 計画 | 16 | 16 | 16 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 266 | 323 | 459 | 652 | 926 | 1,316 |
| | | 計画 | 136 | 136 | 136 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 7 | 7 | 8 | 8 | 9 | 10 |
| | | 計画 | 6 | 6 | 6 | | | |
| 同行援護 | 人数 | 実績・見込 | 61 | 51 | 51 | 51 | 51 | 51 |
| | | 計画 | 51 | 51 | 51 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 840 | 774 | 778 | 781 | 785 | 788 |
| | | 計画 | 807 | 807 | 807 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 24 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | | 計画 | 19 | 19 | 19 | | | |
| 重度障害者等包括支援 | 人数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 744 | 744 | 744 |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | | | |

<見込量について>

訪問系サービスの利用者は全体で増加傾向にあり、障害者の在宅生活を支援する基本的なサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。

(3) サービス確保に向けて

<居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護>

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の実施等により、質の高いサービスを確保します。
- 障害者の高齢化に伴い、介護保険との円滑な併用ができるよう努めます。
- 専門的知識を持ったヘルパー育成ができるよう研修プログラムの充実に努めます。
- 医療的ケアが必要な障害者にサービス提供事業者が対応できる体制を整えます。

2 日中活動系サービス

(1) サービス内容

| サービスの種類 | |
|---------|--|
| ① | 生活介護 日中、障害者支援施設等で食事・入浴・排せつ等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。 |
| ② | 自立訓練（機能・生活）※宿泊型含む 自立した日常生活・社会生活を営めるように、身体機能・生活能力の向上のために必要な訓練等を一定期間行います。 |
| ③ | 就労移行支援 一般企業等への就労を希望する人に、生産活動やその他の活動機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援、就職後における職場への定着のために必要な相談や支援を一定期間行います。 |
| ④ | 就労継続支援A型 一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約等に基づき働く場やその他の活動機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。 |
| ⑤ | 就労継続支援B型 一般企業等での就労が困難な人に、働く場やその他の活動機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。 |
| ⑥ | 就労定着支援 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した障害者について、就労を継続するための生活面の課題等に対し、企業・自宅等への訪問等により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。 |
| ⑦ | 療養介護 医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関において機能訓練や療養上の管理、看護、医学的な管理のもとでの介護、日常生活上の支援を行います。 |
| ⑧ | 短期入所（福祉型・医療型） 自宅で介護できない場合に、短期間、一時的に施設で食事・入浴・排せつ等の介護を行います。 |

(2) サービス見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 生活介護 | 人数 | 実績・見込 | 842 | 840 | 844 | 847 | 851 | 854 |
| | | 計画 | 874 | 898 | 923 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 17,033 | 17,149 | 17,226 | 17,303 | 17,381 | 17,459 |
| | | 計画 | 18,260 | 19,014 | 19,800 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 27 | 31 | 33 | 36 | 38 | 41 |
| | | 計画 | 30 | 32 | 34 | | | |
| 定員 | 実績・見込 | 916 | 965 | 987 | 1,010 | 1,033 | 1,057 | |
| | 計画 | 1,068 | 1,153 | 1,246 | | | | |
| 自立訓練 (機能) | 人数 | 実績・見込 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 36 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| | | 計画 | 38 | 38 | 38 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 定員 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 20 | 20 | 20 | |
| | 計画 | 20 | 20 | 20 | | | | |
| 自立訓練 (生活) ※宿泊型を 含む。 | 人数 | 実績・見込 | 18 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | 計画 | 20 | 20 | 20 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 392 | 268 | 268 | 268 | 268 | 268 |
| | | 計画 | 498 | 498 | 498 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | |
| 定員 | 実績・見込 | 20 | 20 | 18 | 18 | 18 | 18 | |
| | 計画 | 20 | 20 | 20 | | | | |
| 就労移行 支援 | 人数 | 実績・見込 | 122 | 101 | 92 | 106 | 120 | 134 |
| | | 計画 | 124 | 134 | 145 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 2,122 | 1,697 | 1,456 | 1,802 | 2,040 | 2,278 |
| | | 計画 | 2,498 | 2,758 | 3,044 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 16 | 15 | 15 | 16 | 18 | 20 |
| | | 計画 | 17 | 20 | 23 | | | |
| 定員 | 実績・見込 | 164 | 154 | 144 | 165 | 186 | 208 | |
| | 計画 | 184 | 208 | 235 | | | | |
| 就労継続 支援A型 | 人数 | 実績・見込 | 138 | 147 | 152 | 157 | 162 | 167 |
| | | 計画 | 156 | 156 | 156 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 2,778 | 2,958 | 3,030 | 3,104 | 3,179 | 3,257 |
| | | 計画 | 3,221 | 3,221 | 3,221 | | | |
| | 事業所数 | 実績・見込 | 12 | 11 | 11 | 12 | 12 | 12 |
| | | 計画 | 12 | 12 | 12 | | | |
| 定員 | 実績・見込 | 189 | 169 | 164 | 195 | 195 | 195 | |
| | 計画 | 195 | 195 | 195 | | | | |

| 項 目 | | | 第 5 期 | | | 第 6 期 | | |
|---------------|----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 就労継続 支援B型 | 人数 | 実績・見込 | 720 | 748 | 794 | 843 | 894 | 949 |
| | | 計画 | 711 | 778 | 845 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 11,874 | 12,972 | 13,876 | 14,843 | 15,877 | 16,983 |
| | | 計画 | 12,616 | 13,897 | 15,178 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 35 | 38 | 40 | 42 | 45 | 47 |
| | | 計画 | 40 | 44 | 48 | | | |
| 定員 | 実績・見込 | 719 | 798 | 853 | 912 | 975 | 1,043 | |
| | 計画 | 874 | 979 | 1,097 | | | | |
| 就労定着 支援 | 人数 | 実績・見込 | 10 | 5 | 4 | 21 | 38 | 56 |
| | | 計画 | 39 | 45 | 53 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 3 | 4 | 5 | 10 | 15 | 20 |
| | | 計画 | 8 | 10 | 14 | | | |
| 療養介護 | 人数 | 実績・見込 | 24 | 27 | 31 | 35 | 39 | 40 |
| | | 計画 | 20 | 20 | 20 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 1 | 1 | 1 | | | |
| | 定員 | 実績・見込 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 計画 | 40 | 40 | 40 | | | |
| 短期入所 (福祉型) | 人数 | 実績・見込 | 168 | 141 | 142 | 142 | 143 | 143 |
| | | 計画 | 135 | 138 | 140 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 979 | 856 | 862 | 862 | 868 | 868 |
| | | 計画 | 797 | 797 | 798 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 12 | 15 | 18 | 20 | 24 | 28 |
| | | 計画 | 12 | 12 | 12 | | | |
| | 定員 | 実績・見込 | 56 | 61 | 67 | 73 | 80 | 87 |
| | | 計画 | 45 | 45 | 45 | | | |
| 短期入所 (医療型) | 人数 | 実績・見込 | 10 | 11 | 7 | 4 | 3 | 2 |
| | | 計画 | 5 | 5 | 5 | | | |
| | 日数 | 実績・見込 | 37 | 54 | 37 | 26 | 18 | 13 |
| | | 計画 | 31 | 31 | 31 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 0 | 0 | 0 | | | |

＜見込量について＞

- 生活介護、就労継続支援B型の利用者、事業所ともに増加傾向であり、日中の活動を支援するサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。
- 就労継続支援A型については、平成29年4月施行の障害者総合支援法施行規則の改正に伴い、障害福祉計画に定めるサービスが必要な量に達している場合等は新規指定をしないことが可能なこと、また、就労の質の向上を推進するため、事業所の指定基準において賃金は給付費から支払うことが原則禁止されたこと等の理由により、第5期計画と同様の事業所数を見込んでいます。

（3）サービス確保に向けて

＜生活介護＞

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の開催等により、質の高いサービスを確保します。
- 医療的ケアが必要な障害者、行動障害がある障害者も安心して利用できるよう努めます。
- 特別支援学校等の卒業生の受入体制の整備を行います。

＜自立訓練（機能・生活）＞

- 相談支援事業所等の各関係機関と連携することで、自立訓練を必要とする障害者について、サービスの提供に繋がられるよう支援していきます。

＜就労移行支援、就労継続支援A・B型＞

- 事業所職員のスキルアップのための連絡会やハローワーク等の関係機関との連携を行い、障害者の雇用創出や就労に向けた質の高いサービスを確保します。
- 特別支援学校等の卒業生の進路選択を行うとともに、事業所における受入体制の整備を行います。

＜就労定着支援＞

- 障害者の適性に応じ、丁寧な支援を行い、定着率の向上を目指します。
- 事業所間や各関係機関との情報共有を行い、質の高いサービスを確保します。

＜療養介護＞

- サービスのスムーズな利用ができるように、現状のサービス提供を継続します。

＜短期入所（福祉型・医療型）＞

- 相談支援事業所等の各関係機関と連携し、スムーズなサービス提供ができるよう努めます。
- 医療的ケアが必要な障害者の受入れを進めるため、補助事業や体制を維持します。

3 居住系サービス

(1) サービス内容

| サービスの種類 | |
|-------------------|--|
| ① 自立生活援助 | 居宅において単身等で生活する障害者に対して、定期的な居宅訪問や随時の対応により、情報の提供や助言、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を営むために必要な支援を行います。 |
| ② 共同生活援助（グループホーム） | 主に夜間の共同生活を行う住居として、相談や食事・入浴・排せつ等の介護その他日常生活上の支援を行います。 |
| ③ 施設入所支援 | 施設の入所者に対して、主に夜間の食事・入浴・排せつ等の介護その他日常生活上の支援を行います。 |

(2) サービス見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|--------------|----------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 自立支援 生活援助 | 人数 | 実績・見込 | 1 | 0 | 0 | 5 | 10 | 15 |
| | | 計画 | 40 | 50 | 60 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 |
| | | 計画 | 8 | 10 | 12 | | | |
| 共同生活 援助 | 人数 | 実績・見込 | 297 | 336 | 360 | 387 | 415 | 445 |
| | | 計画 | 292 | 310 | 328 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 28 | 30 | 32 | 33 | 35 | 37 |
| | | 計画 | 30 | 30 | 30 | | | |
| | 定員 | 実績・見込 | 390 | 469 | 531 | 601 | 680 | 770 |
| | | 計画 | 356 | 374 | 393 | | | |
| 施設入所 支援 | 人数 | 実績・見込 | 241 | 275 | 275 | 274 | 272 | 270 |
| | | 計画 | 253 | 253 | 253 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 計画 | 5 | 5 | 5 | | | |
| | 定員 | 実績・見込 | 265 | 265 | 265 | 265 | 265 | 265 |
| | | 計画 | 265 | 265 | 265 | | | |

<見込量について>

共同生活援助（グループホーム）の利用希望者や日中サービス支援型共同生活援助事業所は増加傾向にあり、障害者の地域生活を支援するサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。自立生活援助については福祉施設入居者及び入院中の精神障害者の地域生活への移行を推進するにあたり増加するものと見込んでいます。

(3) サービス確保に向けて

<自立生活援助>

- 障害者の適性に応じ、丁寧な支援を行い、充実した地域生活を目指します。
- 事業所間や各関係機関との情報共有を行い、質の高いサービスを確保します。

<共同生活援助>

- 事業所の新規参入を促す情報提供を行い、定員の確保に努めます。
- 引き続き設置・運営に要する補助事業を継続し、体制を維持していきます。
- 日中サービス支援型共同生活援助について、豊橋市障害者自立支援協議会において評価を行い、サービスの質の向上を図ります。

<施設入所支援>

- 施設入所が必要な障害者に、適切なサービスが提供できるよう努めます。また、地域生活への移行を推進します。

4 計画相談支援及び地域相談支援

(1) サービス内容

| サービスの種類 | |
|---------|---|
| ① | 計画相談支援 障害者の相談に応じ、必要な情報提供や障害福祉サービスを利用する上で必要となる計画の作成を行います。 |
| ② | 地域移行支援 障害者が入院、施設入所等の生活から地域生活へ安心して移行できるよう支援を行います。 |
| ③ | 地域定着支援 居宅等において、一人暮らし等をする障害者の常時の連絡体制の確保や緊急時の相談その他必要な支援を行います。 |

(2) サービス見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|------------|----------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 計画相談 支援 | 人数 | 実績・見込 | 847 | 879 | 966 | 1,061 | 1,166 | 1,281 |
| | | 計画 | 752 | 789 | 828 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 21 | 27 | 29 | 32 | 34 | 37 |
| | | 計画 | 26 | 27 | 27 | | | |
| 地域移行 支援 | 人数 | 実績・見込 | 7 | 0 | 12 | 17 | 22 | 27 |
| | | 計画 | 10 | 13 | 16 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 16 | 18 | 19 | 19 | 20 | 20 |
| | | 計画 | 18 | 19 | 19 | | | |
| 地域定着 支援 | 人数 | 実績・見込 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 1 | 2 | 2 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 16 | 18 | 19 | 19 | 20 | 20 |
| | | 計画 | 18 | 19 | 19 | | | |

※計画相談支援のサービス見込量は3月中にサービス等利用計画の作成又はモニタリングを行った人数であり、利用者数の総数とは異なります。(R2の計画相談支援利用者数の総数は2,830件、セルフプランは29件)

<見込量について>

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、計画相談支援の利用者も増加すると見込まれます。相談支援事業所は毎年度増加しているものの、サービス提供に欠かせない相談支援専門員の人材不足が課題となっています。

地域移行支援についても、地域生活への移行を支援する地域相談員の取組みにより、利用者は増加すると見込んでいます。

(3) サービス確保に向けて

<計画相談支援>

- 利用者の増加に対応できるよう、相談支援専門員を増加する施策について検討し実施します。
- 相談支援専門員の育成を図るための研修等の相談支援体制の充実を図ります。
- 情報提供等を行い事業所の新規参入を促します。
- 相談支援専門員の仕事量の平準化を図るとともに、障害者へのモニタリング頻度を精査することで、サービスの質の更なる向上及びサービス提供体制を確保します。
- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の開催等により、質の高いサービスを確保します。

<地域移行・地域定着支援>

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の開催等により、質の高いサービスを確保します。
- 地域移行・地域定着支援に対応できる相談支援事業所の育成を図ります。

IV 地域生活支援事業の見込量と今後の取組み

令和3年度から5年度までの地域生活支援事業等の見込量と今後の取組みを以下のとおり定めます。

※見込量は3月時点又は3月利用分で、令和2年度以後は見込みです。（見）は見込みを表します。

1 相談支援事業

(1) 事業内容

| 事業の種類 |
|---|
| <p>① 障害者相談支援事業 地域の障害者福祉に関する課題について、障害者児、その保護者又は介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、その他権利擁護のために必要な支援を行います。</p> <p>② 障害者自立支援協議会 相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関し、中核的役割を果たす協議の場として障害者自立支援協議会を引き続き設置し、医療機関、ハローワーク、特別支援学校等、地域の関係機関によるネットワークを強化します。</p> <p>③ 基幹相談支援センター等機能強化事業 専門的な相談支援を必要とする困難ケースへの対応や豊橋市障害者自立支援協議会における専門的な助言・指導等を行うことができるよう、社会福祉士等専門的職員を配置して相談支援機能を強化します。</p> <p>④ 住宅入居等支援事業（居住サポート事業） 賃貸契約による一般住宅への入居を希望する障害者に対し、入居に必要な調整等の支援を行います。</p> <p>⑤ 障害者理解啓発事業 障害者児が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者児への理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。</p> <p>⑥ 成年後見制度利用支援事業 知的障害・精神障害者で判断能力が不十分な場合や、身寄りが無く助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合等において、障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるように、成年後見の申立てに必要な経費や後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。</p> <p>⑦ 成年後見制度法人後見支援事業 知的障害・精神障害者で判断能力が不十分な場合に、障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう、家庭裁判所の審判に基づき、成年後見支援センターにおいて成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）の業務を支援します。</p> |

(2) 相談支援事業の見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|----------------|----|-------|-----|----|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 障害者相談支援事業 | か所 | 実績・見込 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | | 計画 | 7 | 7 | 7 | | | |
| 障害者自立支援協議会 | 状況 | 実績・見込 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 基幹相談支援センター機能強化 | 状況 | 実績・見込 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 住宅入居等支援事業 | 状況 | 実績・見込 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 障害者理解啓発事業 | 状況 | 実績・見込 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 成年後見制度利用支援事業 | 人数 | 実績・見込 | 3 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 状況 | 実績・見込 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |

(3) 今後の取組み

<障害者相談支援事業、障害者自立支援協議会、基幹相談支援センター等機能強化事業>

- とよはし総合相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図ります。
- 各関係機関の協議の場として、豊橋市障害者自立支援協議会の活性化に努めます。

<住宅入居等支援事業>

- 障害者の住まい探しのサポートとして、事業を継続します。

<障害者理解啓発事業>

- 障害者差別解消法（平成28年4月施行）における障害者への合理的配慮等について、啓発を行います。

<成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業>

- 障害者の人権と財産を擁護する重要な制度であるため、必要としている方が利用できるよう、関係機関の連携や周知に努めます。

2 意思疎通支援事業

(1) 事業内容

| 事業の種類 | |
|-------|---|
| ① | 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 手話、要約筆記をコミュニケーション手段とする聴覚障害者に対し、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。 |
| ② | 手話通訳者設置事業 市役所に手話通訳者を配置し、庁内でのコミュニケーションを支援します。 |
| ③ | 手話奉仕員養成研修事業 聴覚障害者の生活及び福祉制度等についての理解、認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話単語及び手話表現の習得を図ります。 |

(2) 意思疎通支援事業の見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|-------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 手話通訳者派遣事業 | 派遣 件数 | 実績・見込 | 1,043 | 1,069 | 1,096 | 1,123 | 1,151 | 1,180 |
| | | 計画 | 888 | 888 | 888 | | | |
| | 利用 人数 | 実績・見込 | 84 | 81 | 80 | 78 | 77 | 75 |
| | | 計画 | 72 | 72 | 72 | | | |
| 要約筆記者派遣事業 | 派遣 件数 | 実績・見込 | 111 | 97 | 85 | 74 | 65 | 57 |
| | | 計画 | 122 | 122 | 122 | | | |
| | 利用 人数 | 実績・見込 | 7 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 |
| | | 計画 | 10 | 10 | 10 | | | |
| 手話通訳者設置事業 | 設置 人数 | 実績・見込 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | |
| 手話奉仕員養成研修事業 | 修了 件数 | 実績・見込 | 24 | 23 | 0 | 20 | 18 | 17 |
| | | 計画 | 30 | 30 | 30 | | | |

(3) 今後の取組み

聴覚障害者が円滑な意思疎通を図れるような手話通訳者・要約筆記者派遣事業の拡大と視覚障害者に対して点字や音声等を利用した情報提供を行います。また、その他の障害特性にあわせた意思疎通支援の充実を図ります。

3 日常生活用具給付事業

(1) 給付対象

| 用具の種類 | |
|---------------|--|
| ① 介護・訓練支援用具 | 特殊寝台や特殊マット等障害者児の身体介護を支援する用具や、障害児が訓練に使用する椅子等であって、利用者及び介助者が容易に使用でき、実用性のあるものです。 |
| ② 自立生活支援用具 | 入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置等、障害者児の入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。 |
| ③ 在宅療養等支援用具 | 電気式たん吸引器等、障害者児の在宅療養を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。 |
| ④ 情報・意思疎通支援用具 | 点字器や人工喉頭等、障害者児の情報収集、情報伝達や意思疎通を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。 |
| ⑤ 排せつ管理支援用具 | 電気式たん吸引器等、障害者児の在宅療養を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。 |
| ⑥ 居宅生活動作補助用具 | 居宅生活動作等を円滑にする用具で、設置には小規模の住宅改修を伴うものです。 |

(2) 日常生活用具給付事業の見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|-------------|----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 介護・訓練支援用具 | 件数 | 実績・見込 | 40 | 33 | 53 | 53 | 53 | 53 |
| | | 計画 | 25 | 25 | 25 | | | |
| 自立生活支援用具 | 件数 | 実績・見込 | 51 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 |
| | | 計画 | 54 | 58 | 62 | | | |
| 在宅療養等支援用具 | 件数 | 実績・見込 | 59 | 53 | 54 | 54 | 55 | 55 |
| | | 計画 | 60 | 60 | 60 | | | |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件数 | 実績・見込 | 61 | 41 | 44 | 48 | 52 | 56 |
| | | 計画 | 38 | 38 | 38 | | | |
| 排せつ管理支援用具 | 件数 | 実績・見込 | 9,574 | 9,876 | 10,245 | 10,628 | 11,026 | 11,438 |
| | | 計画 | 9,639 | 10,084 | 10,529 | | | |
| 居宅生活動作補助用具 | 件数 | 実績・見込 | 12 | 18 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| | | 計画 | 7 | 7 | 7 | | | |

(3) 今後の取組み

障害者の要望や福祉用具の技術革新に合わせて、必要に応じた支給品目や支援対象範囲の見直しを行っていきます。

4 移動支援事業及び自立生活支援事業

(1) 事業内容

| 事業の種類 | |
|------------|---|
| ① 移動支援事業 | 障害者の地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、外出時の支援を行います。 |
| ② 日中一時支援事業 | 障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、障害者の日中における活動の場を提供します。 |
| ③ 訪問入浴事業 | 入浴が困難な重度身体障害者に対し、在宅における入浴介護を行い、入浴の機会を提供します。 |

(2) 移動支援事業及び自立生活支援事業の見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|--------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 移動支援 事業 | 人数 | 実績・見込 | 298 | 196 | 311 | 317 | 324 | 330 |
| | | 計画 | 301 | 309 | 317 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 2,619 | 1,508 | 2,614 | 2,786 | 2,843 | 2,902 |
| | | 計画 | 2,714 | 2,760 | 2,807 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 54 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 |
| | | 計画 | 68 | 73 | 78 | | | |
| 日中一時 支援事業 | 人数 | 実績・見込 | 160 | 112 | 184 | 198 | 212 | 227 |
| | | 計画 | 150 | 154 | 158 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 259 | 261 | 269 | 275 | 281 | 287 |
| | | 計画 | 256 | 260 | 264 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 45 | 46 | 46 | 46 | 46 | 46 |
| | | 計画 | 50 | 54 | 59 | | | |
| 訪問入浴 事業 | 人数 | 実績・見込 | 30 | 35 | 38 | 41 | 44 | 48 |
| | | 計画 | 33 | 33 | 33 | | | |
| | 時間 | 実績・見込 | 213 | 243 | 260 | 277 | 296 | 316 |
| | | 計画 | 242 | 242 | 242 | | | |
| | 事業 所数 | 実績・見込 | 3 | 5 | 6 | 8 | 11 | 14 |
| | | 計画 | 7 | 7 | 8 | | | |

<見込量について>

移動支援事業、日中一時支援事業の利用者は、毎年増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、令和元年度の利用者が大きく減少しました。今後、新型コロナウイルスの収束に伴い、増加していくものと見込まれます。

(3) 今後の取組み

<移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴事業>

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言等により、各事業の充実を図ります。
- 医療的ケアが必要な障害者や行動障害がある障害者が安心して利用できるよう努めます。
- 障害者のニーズに応じ各事業内容の見直しを検討します。

5 地域活動支援センター事業

(1) 事業内容

| 事業の種類 | |
|-------|---|
| ① | <p>地域活動支援センター事業</p> <p>就労が困難な在宅の障害者に対し、一般の業者から受託した箱折り作業等の生産活動や創作活動の機会の提供、講演会の開催等、地域との交流促進、その他障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むための支援を実施します。</p> <p>※市外の地域活動支援センターの利用を希望される場合には、当該地域活動支援センターがある自治体との調整及び支援を行います。</p> |

(2) 地域活動支援センター事業の見込量

| 項 目 | | | 第5期 | | | 第6期 | | | |
|------------|----|----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|----|
| | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) | |
| 地域活動支援センター | 市内 | か所 | 実績・見込 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | | 計画 | 5 | 5 | 5 | | | |
| | | 人数 | 実績・見込 | 101 | 98 | 96 | 94 | 92 | 90 |
| | | | 計画 | 103 | 105 | 107 | | | |
| | 市外 | か所 | 実績・見込 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | |
| | | 人数 | 実績・見込 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 3 |
| | | | 計画 | 5 | 5 | 5 | | | |

(3) 今後の取組み

就労が困難な在宅の障害者に対して日常生活及び社会生活を営むための支援や訓練を継続し、一定の訓練を終えた利用者に対して就労継続支援への移行を促す等、障害者の自立に向けた支援を行います。

日中活動を行う場の不足等を理由として、昭和62年度からデイサービスとして開始し、平成18年度には地域活動支援センターとして本市が運営を続けている豊橋市障害者軽作業訓練室について、現在では日中活動系サービスが充実しており利用者も減少傾向にあることから、今後の運営方法等について検討します。

6 その他の地域生活支援事業

(1) 事業内容

| 事業の種類 | |
|------------|--|
| ① 福祉ホーム事業 | 自立した日常生活を営むための居室その他の設備を、低額な料金で提供します。 |
| ② 生活訓練事業 | 日常生活上必要な訓練・指導を行うことにより、生活の質の向上を図り、社会復帰を促進します。 <事業の主な内容> ・機能訓練事業 ・歩行訓練事業 |
| ③ 社会参加促進事業 | スポーツ・文化活動、点字や音声による広報の発行、自動車の運転免許取得費や改造費の助成を通して、障害者の社会参加を促進します。 <事業の主な内容> ・スポーツ・文化教室の開催 ・点字版及び音声版「広報とよはし」の発行 ・文化芸術活動振興事業 |

(2) その他の地域生活支援事業の見込量

| 項 目 | | | | 第5期 | | | 第6期 | | |
|------------|------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| | | | | H30 | R1 | R2(見) | R3(見) | R4(見) | R5(見) |
| 福祉ホーム事業 | 市内 | か所 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 計画 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 人数 | 実績・見込 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 計画 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 市外 | か所 | 実績・見込 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | |
| | | 人数 | 実績・見込 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | | | 計画 | 6 | 6 | 6 | | | |
| 生活訓練事業 | 設置か所 | 実績・見込 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 | | | | |
| スポーツ・文化教室 | 状況 | 実績・見込 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | |
| 文化芸術活動振興事業 | 参加人数 | 実績・見込 | 0 | 793 | 0 | 700 | 700 | 700 | |
| | | 計画 | 700 | 700 | 700 | | | | |

(3) 今後の取組み

障害者の社会参加を促進するため、多様なニーズを踏まえ、障害者の文化芸術活動の推進や、必要に応じた視覚障害者等の読書環境の整備等、各種事業の充実を図ります。



第6期豊橋市障害者福祉実施計画

発行 令和3年3月

企画・編集 豊橋市

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/>

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地

TEL (0532) 51-2347